

平成19年1月20日

愛知県知事選挙立候補者 各位

公開質問状 1

オンブズマン愛知

代表世話人 福島啓氏

事務局 平野保

連絡先 錦綜合法律事務所

TEL 052-951-2431

FAX 052-951-2432

様
様

愛知県の将来を左右する知事選挙投票日も間近に迫り、立候補者の皆様におかれましては、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

さて私たちオンブズマン愛知は、公共工事の官製談合の問題に関して、県知事選挙立候補者に対し公開質問状を提出することに致しました。誠意ある御回答を平成19年1月末日までに頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお括弧内には自由にコメントを書き入れてください。

全国の自治体及び国土交通省においても、官製談合が蔓延していることが明らかになってきております。国土交通省の調査によると、平成17年度における愛知県の公共工事の落札率（落札予定価格に対する実際の落札価格の比率）は94.7%で、ほとんどの公共工事で談合が行われていると推測されます。ちなみに、談合廃止に取り組んだ長野県は78.6%、宮城県は75.6%です。

官僚の天下り先の業者の受注率を調べれば、談合は明白になります。

談合解消のため、隣の三重県は指名競争入札を廃止することを決めました。

談合の解消は、知事の決断一つで実現します。談合を解消すれば、約20%の予算の節約になります。当県の建設関係予算は、2,000億円以上ですので、20%にあたる約400億円の予算を、福祉・学校教育・少子化対策等に振り向けることが可能となります。

質問1 談合を解消することを公約しますか。

回答 ① 談合解消を公約する。 2. 公約しない。

()

質問2 入札できる企業を行政側が限定する指名競争入札が、談合の温床となっています。貴殿が県知事に当選された場合、指名競争入札を廃止し、一般競争入札を導入しますか。

回答 ① 一般競争入札を導入する。 2. 指名競争入札を継続する。

()

質問3 県職員の関連業者への天下りを廃止しますか。

回答 ① 廃止する。 2. この問題には取り組まない。

(この「天下り」こそ、「談合」を生み出すもととなりました。)

以上

回答者 ご氏名 石田 芳弘

平成19年1月20日

愛知県知事選挙立候補者 各位

公開質問状 2

オンブズマン愛知

代表世話人 福島啓氏

事務局 平野保

連絡先 錦総合法律事務所

TEL 052-951-2431

FAX 052-951-2432

様
様

愛知県の将来を左右する知事選挙投票日も間近に迫り、立候補者の皆様におかれましては、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

さて私たちオンブズマン愛知は、(財)愛知県市町村振興協会とサマージャンボ宝くじ収益金の取扱い問題につき、県知事選挙立候補者に対し公開質問状を提出することに致しました。誠意ある御回答を平成19年1月末日までに頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお括弧内には自由にコメントを書き入れてください。

(財)愛知県市町村振興協会は、サマージャンボ宝くじ収益金に関し、愛知県から交付された交付金を基金として溜め込み、現在450億円を超す資産を保有しています。

サマージャンボ宝くじの発行目的は、市町村(愛知県の場合名古屋市を除く)の振興を目的としたものです。平成12年に自治省は一定の金額(愛知県の場合

約30億円)を基金に積み、残りを市町村に一般財源として配分してよいとの通達を出しています。

質問1 (財)愛知県市町村振興協会は、「収益金は市町村の利益のために使われるべきであるが、収益金が生じる都度、市町村に配分すると配分額が小さくなるため、市町村の利益のため使用する目的で県協会の財産として帰属させている。」と言っています。この言い分に同意しますか。

ちなみに平成17年度の収益金交付額は27億6420万円です。

回答 1. 同意する。 ② 同意しない。
()

質問2 (財)愛知県市町村振興協会は、自治省の示す一定金額を除き、残りを一般財源として市町村に配分すべきと考えますか。

回答 ① 配分すべきである。 2. 配分すべきでない。
()

質問3 (財)愛知県市町村振興協会は、愛知県からの交付金の20%を(財)全国市町村振興協会に運営協力を目的として納付しています。この納付制度についてどのように考えますか。

回答 1. 現状のままでよい。 ② 見直す必要がある。
()

質問4 (財)愛知県市町村振興協会は、基金資産のうち約300億円を市町村

に有利子で貸付け、残りを有価証券で保有しています。同協会は、国税庁から「県協会が行う有利子貸付けは金銭貸付業に該当し課税対象になる。」との指摘を受け、平成16年度に会員及び会費制度を導入しました。会員から会費を取り、相互に貸し合う形にすれば共済貸付になり、課税対象を免れると考えたからです。

このような課税回避目的による会員及び会費制度についてどのように考えますか。

回答 1. 現状のままでよい。 ② 見直す必要がある。
()

質問5 この制度では、愛知県からの交付金（全国協会への納付金があるため実際にはその8割）を県協会が市町村に配分するが、その同額を会費として徴収するというものです。このように配分した金額と同額の会費をとることについて、どのように考えますか。

回答 1. 問題ない。 ② 問題がある。
(配分した金額と同額の会費をとるとは、帳簿上の操作を
行います。)

質問6 (財)愛知県市町村振興協会による会員及び会費制度の導入は、実際には平成16年度からですが、同協会は宝くじが発売された昭和54年度から制度が存在したこととし、その間に配分すべきであった総額396億円余を、会費として相殺徴収したと言っています。この言い分を認めますか。

回答 1. 認める。 ② 認めない。
(この言い分は、ゴエ化して。)

質問7 (財)愛知県市町村振興協会から市町村への交付金の配分と、市町村の会費支払いの事実は、県協会の指示により、現在、市町村の予算書・決算書に記載されていません。同協会は、交付金の配分額と会費の額が同じだから記載不要としていますが、この言い分を正しいものと認めますか。

回答 1. 認める。 ② 認めない。

(この言い分は通るはず、全く裏切りのことになりません、)

質問8 貴殿が県知事に当選された場合、(財)愛知県市町村振興協会によるサマージャンボ宝くじ収益金の取扱い問題について、改善すべきであると思えますか。

回答 ① 改善すべきである。 2. 改善する必要はない。

()

質問9 質問8で改善すべきであると回答された方のみご回答ください。(複数回答可)

どのような点を改善すべきであると考えますか。

回答 ① (財)愛知県市町村振興協会は、愛知県から交付を受けた交付金を同協会に貯めることなく、できるだけ早く市町村に配布すべきである。

2. (財)愛知県市町村振興協会は、愛知県からの交付金のうち、20%もの金額を(財)全国市町村振興協会に納付する必要はない。

③ (財) 愛知県市町村振興協会に対する市町村からの会費は、無料とすべきである。

④ 制度のあり方を、抜本的に見直す必要がある。

5. その他 ()

以上

回答者 ご氏名 石田 普弘

公開質問状への回答

神田 真 秋

※ 両問ともに、選択式での回答になじまないので、私の考え方を記述させていただきます。

1 談合について

違法である談合は許し難い行為であります。その防止に向け、平成17年度に発覚した旧日本道路公団等発注工事における鋼製橋梁談合事件を契機として、次のような入札契約制度の改善を実施しております。

- ・ 一般競争入札の対象範囲を24.3億円から1.5億円以上の工事に拡大(18年1月から)
- ・ 指名業者名の公表時期を入札前から入札後に変更(18年4月から)
- ・ 談合等に不正行為があったときの違反金を契約金額の10%から、特に悪質な場合は20%に加重(18年1月から)
- ・ 談合等の不正行為があったときの指名停止期間を最大12ヶ月から最大24ヶ月に強化(18年1月から)
- ・ このほか、入札者同士が顔を合わせる機械のない電子入札及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行拡大を図っている。

談合の根絶に向け、既に、全国知事会が昨年末に策定した「都道府県の公共調達改革に関する指針」に盛り込まれた取組みについての早急な検討を指示したところです。内部通報制度の拡充、一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充などについて、地域の実情や効果の検証も考慮しながら、できるものから順次実施していきたいと考えています。

2 (財)愛知県市町村振興協会について

(財)愛知県市町村振興協会は、サマージャンボ宝くじ等の収益金をより効率的・効果的に活用するために設立された法人であります。

この宝くじの使途、運用などのあり方については、関係法令、宝くじ運営要領、総務省の通知などで基本的な事項が限定されており、これらの諸規定を遵守したうえで、具体的な協会の事業運営の仕方については、寄付行為等に基づき協会が主体的に市町村の意見を反映させながら決定していくことになっており、これまでもこうした事業実施がなされているものと承知しています。

なお、当然のことではあります。多額かつ貴重な財源をどう有効に活用していくかという課題については、他の施策・事業と同様に、常に点検・検討が必要な事柄であると認識しておりますので、今後とも協会及び市町村の間において建設的な議論をどんどん行っていくべきであると考えています。

オンブズマン愛知 様

2007年1月27日 愛知県知事候補 あべ精六

1、談合問題の回答

質問 1、談合解消を公約しますか

【回答】 1、公約する

質問 2、指名競争入札を廃止し一般競争入札を導入しますか

【回答】 1、一般競争入札を導入する

質問 3、県職員の関連業者への天下りを廃止しますか

【回答】 1、廃止する

(コメント)

談合防止のために、一般競争入札の拡大、天下りの禁止、ペナルティーの強化などの施策改善に取り組みます。また、ご指摘のように談合を根絶して浮かんできた財源を福祉や教育に回していきたいと考えます。まず、知事が企業・団体献金を受け取らず、選挙で応援を業者にしてもらおう等の癒着と縁を切ることです。私は企業献金を受けず、財界・大企業言いなりから脱却させ、しがらみのない関係をつくり、清潔で県民に開かれた県政を実現します。

「知事の多選が問題」との声がありますが、企業献金問題から県民の目をそらせるための議論です。2期目で逮捕された知事もいれば、かつての蜷川虎三京都府知事は7期つとめ、談合等の汚職は一切ありませんでした。何期やるのかは知事本人と県民が審判して決めることです。

知事が企業献金と無縁であれば、職員は本来の住民奉仕の仕事に打ち込めるようになり、モラルの高い職場をつくれます。もちろん、大型公共事業に回っていた予算を各部の必要なところに回し、住民へのサービス低下に職員が悩むこともなくします。何でも民営化で職員を不安にさせるのではなく、住民サービスの維持のため、必要な正職員をきちんと配置します。

あべ 精六 様

2. 回答

オンブズマン愛知 様

2007年1月27日

愛知県知事候補 あべ精六

2. 回答書

- 質問1【回答】2. 同意しない
質問2【回答】1. 配分すべきである
質問3【回答】2. 見直す必要がある
質問4【回答】2. 見直す必要がある
質問5【回答】2. 問題がある
質問6【回答】2. 認めない
質問7【回答】2. 認めない
質問8【回答】1. 改善すべきである
質問9【回答】1. 4

(コメント)

愛知県市町村振興協会の資産455億7300万円のうち長期貸付金303億7000万円を引いた残高は152億円余となり、資産の3割強を「ためこみ」しています(2005年度決算)。県勢の似ている神奈川県では人口は愛知県よりも150万人以上も多いのに、資産413億5千万円に対して長期貸付金は340億6千万円で残高は72億8千万円となり、「ためこみ」は愛知の半分以下です。

何でも自治体に分けてはスケールメリットが出せませんが、残高はこの半分程度でも良いのではないのでしょうか。全国市町村振興協会についても、貴会がご指摘の点も含めて検討していく必要があります。